



バイトの私でも 支援してくれる



**Q** シフト制で飲食店に勤務して、新型コロナウイルスの影響でシフトを目的に国が支援す

**A** 公的職業訓練 (ハローワーク) が減らされています。この機会に技術を身につけて転職を考えています。何か利用できる制度はありますか。

### 求職者支援制度をご存じですか

「求職者支援制度」など一定の要件を満たす必要があります。

過当たりの所定労働時間が短いことなどが理由で、雇用保険未加入や無業者、雇用保険を受給できない人(例えば▽未就職卒業▽自営を廃業▽家事・育児を専念していた)などが対象です。

この制度に基づき、公的機関や民間教育訓練機関が実施する「ハローワーク」は、事務系や介護分野、ものづくり系、分野など、鳥取県内で約140コースが計画されており、原則無料で受講できます(テキスト代などの実費は必要)。くは近くの公共職業安定所に、本人や世帯全体の収入、資産要件など一定の要件を満たせば、訓練受講期間中に職業訓練受講給付金(月10万円)を受給できる場合や、訓練受講中に託児サービスが受けられるコースもあります。

一方、就職支援については訓練受講開始前から終了後一定期間、ハローワークを中心に講ずる訓練コースは、本人収入要件の特措措置(要件緩和)が設けられています。詳しくは、本人や世帯全体の収入、資産要件

鳥取労働局職業安定部訓練室 電話0857(88)2777